

平成30年第1回

名寄市議会臨時会会議録目次

第1号（5月10日）

1. 議事日程	1
1. 追加議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告	3
1. 休憩宣告	3
1. 再開宣告	3
1. 開議宣告	3
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	3
1. 日程第2. 会期の決定（1日間）	3
1. 日程第3. 市長所信表明（加藤市長）	3
1. 日程第4. 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	6
○選挙完了	6
1. 日程第5. 議案第1号 名寄市副市長の定数を定める条例の一部改正について	6
○提案理由説明（加藤市長）	6
○原案可決	6
1. 日程第6. 議案第2号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	
議案第3号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	7
○提案理由説明（加藤市長）	7
○原案可決	7
1. 日程第7. 議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）	
議案第5号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）	7
○提案理由説明（加藤市長）	7
○承認	8
1. 日程第8. 議案第6号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税	

条例の一部改正について)	8
○提案理由説明（加藤市長）	8
○承認	8
1. 日程第9. 議案第7号 名寄市教育委員会教育長の任命について	8
○提案理由説明（加藤市長）	8
○同意	9
1. 日程第10. 議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命について	9
○提案理由説明（加藤市長）	9
○質疑（山崎真由美議員）	9
○質疑（熊谷吉正議員）	10
○同意	11
1. 日程第11. 議案第9号 名寄市監査委員の選任について	12
○提案理由説明（加藤市長）	12
○質疑（熊谷吉正議員）	12
○同意	13
1. 日程第12. 議案第10号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について	13
○提案理由説明（加藤市長）	14
○同意	14
1. 日程第13. 議案第11号 名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任について	14
○提案理由説明（加藤市長）	14
○同意	14
1. 日程の追加（黒井議長）	14
○決定	14
1. 追加日程第1. 緊急質問	15
○質問（熊谷吉正議員）	15
1. 久保副市長退任挨拶	18
1. 閉会宣告	19
1. 議決結果表	21

平成30年第1回名寄市議会臨時会会議録  
開会 平成30年5月10日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 市長所信表明  
日程第4 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙  
日程第5 議案第1号 名寄市副市長の定数を定める条例の一部改正について  
日程第6 議案第2号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について  
議案第3号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について  
日程第7 議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）  
議案第5号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）  
日程第8 議案第6号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）  
日程第9 議案第7号 名寄市教育委員会教育長の任命について  
日程第10 議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命について  
日程第11 議案第9号 名寄市監査委員の選任について  
日程第12 議案第10号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について  
日程第13 議案第11号 名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任について

1. 追加議事日程

追加日程第1 緊急質問

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 市長所信表明  
日程第4 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙  
日程第5 議案第1号 名寄市副市長の定数を定める条例の一部改正について  
日程第6 議案第2号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について  
議案第3号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について  
日程第7 議案第4号 専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）  
議案第5号 専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）  
日程第8 議案第6号 専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）  
日程第9 議案第7号 名寄市教育委員会教育長の任命について  
日程第10 議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命について  
日程第11 議案第9号 名寄市監査委員の選任について  
日程第12 議案第10号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について  
日程第13 議案第11号 名寄市固定資産評価審

査委員会委員の選任について

追加日程第1 緊急質問

1. 出席議員（17名）

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	川口	京二	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	奥村	英俊	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	東川	孝義	議員
	10番	塩田	昌彦	議員
	11番	山田	典幸	議員
	12番	大石	健二	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	佐々木	寿	議員
	18番	東	千春	議員

1. 欠席議員（1名）

	1番	浜田	康子	議員
--	----	----	----	----

1. 事務局出席職員

事務局長	久保	敏
書記	渡辺	敏史
書記	開発	恵美
書記	長正路	慶

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
副市長	久保	和幸	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	中村	勝己	君
参事監	松岡	将	君

市民部長	三島	裕二	君
健康福祉部長	小川	勇人	君
経済部長	白田	進	君
建設水道部長	天野	信二	君
教育部長	河合	信二	君
市立総合病院事務部長	岡村	弘重	君
市立大学事務局長	松島	佳寿夫	君
こども・高齢者支援室長	廣嶋	淳一	君
上下水道室長	粕谷	茂	君
会計室長	常本	史之	君
監査事務局長	高久	晴三	君

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成30年  
第1回名寄市議会臨時会を開会いたします。

まず、冒頭に議会運営上の協議がまだ残されて  
おりますので、暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時50分

○議長（黒井 徹議員） 会議を再開いたします。

本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届  
け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定  
足数に達しております。直ちに本日の会議を開き  
ます。

開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

このたび名寄市長選挙におきまして当選を果た  
されました加藤市長におかれましては、心よりお  
祝いを申し上げます。当名寄市議会は、加藤市長  
に対しましても心から歓迎するとともに、今後の  
御活躍を大いに期待をいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名  
議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定  
により、

7番 高野 美枝子 議員

9番 東川 孝義 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定  
について、お諮りをいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと  
思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定  
をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 これより市

長の所信表明を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本  
日、平成30年第1回名寄市議会臨時会の開会に  
あたり、市民の代表である議員各位を前に、私の  
3期目の市政運営にかかる所信の一端を申し述べ  
る機会をいただきますことに、心から感謝申し上  
げます。

このたびの市長選挙におきまして、無投票とい  
う結果で再選を果たすことができましたことは、  
市民の皆様のあたたかい御支援の賜物であり、私  
の2期8年間の取組に対する評価と、今後の市政  
運営に対する期待感の表れと受け止めており、身  
に余る光栄ですが、期を重ねるごと、その責任、  
職責の重さに改めて身の引き締まる思いでありま  
す。

市長就任以来、総合計画を市政運営の中心に据  
えながら、民間出身としての視点や発想、人脈、  
そして行動力を活かしたトップセールスと市民と  
の協働により、地域の財産を磨き、市内外への情  
報発信に努めるとともに、市民の満足度の向上、  
明るく元気なまちづくりに向けて、全力を傾けて  
まいりました。

この間、合併10周年の節目も迎え、これまで  
まちづくりに御尽力いただきました議員各位をは  
じめ、多くの市民の皆様に、深く感謝を申し上げ  
る次第です。

私は、2期目就任時の所信として、本市におい  
て、自主財源の割合が低く弾力性の低い財政構造  
となっていることに加え、合併に伴う普通交付税  
の特例措置の終了を間近に控え、厳しい財政運営  
が予想される中、10年先、20年先を見据え、  
健全な財政運営を基調に、基礎自治体として調和  
のあるまちづくりを進めるため、より計画的かつ  
効果的、効率的な市政運営に努めるとともに、民  
間の発想力とスピード感を持って、地域の資源と  
特性を活かしながら、本市をさらに明るく元気に  
するべく、3つの政治姿勢である『民間的発想で

の行財政運営』、『さらなる市民参加とよりわかりやすい行政運営・情報公開』、『地域の宝・財産・特色に徹底的にこだわったスケールの大きなまちづくり』を根底に据え、総合計画を政策の基本としながら、6つの施策を進めることを表明し、議員各位から御指導いただきながら全力で取り組んでまいりました。

平成29年度からスタートした名寄市総合計画（第2次）では、新たに3つの重点プロジェクトを掲げるとともに、数値目標を導入することにより目指すべき姿をわかりやすく表現することができました。また、地域の特色であり、財産でもある本市の冬につきまして、最大限優位性を発揮できるよう冬季スポーツの拠点化構想にも着手し、芽を出し始めたところであると考えています。

現在の社会情勢の変化や少子高齢化の急速な進行など、道北地域にとって本市の果たす役割はさらに重要なものとなってきており、北・北海道の中核都市としての機能の強化をしていくため、私は、今後とも全力で市政を推進する考えです。

次に、3期目にあたっての基本施策について申し上げます。

我が国において、国内総生産をはじめ主要経済指標では、概ね全ての指標において増加傾向と予想されている中、人口減少や高齢化の進展により税収が減少する一方で社会保障関連経費は引き続き増加する見込みです。平成30年度の地方財政計画では、地方交付税において出口ベースで前年度比マイナス2パーセント、3,213億円の減少としており、地方自治体の財政は今後も厳しい状況が続くものと想定されるところです。

本市の財政状況におきましても、平成30年度の一般会計当初予算において、地方交付税は歳入総額の40パーセント強となっており、引き続き地方交付税に大きく依存する状況です。

このような情勢のもと、健全な財政運営を基調に、北・北海道の中核都市として都市機能を強化しつつ、市民との協働のまちづくりを推進するた

め、私は、総合計画の基本理念である「人づくり」「暮らしづくり」「元気づくり」の3つのまちづくりの理念を基本とし、市政の発展に全力を傾注してまいります。

第一は、「人づくり」ですが、冬季スポーツの拠点化をさらに推進するため、ジュニア選手育成基盤の強化、冬季版ナショナルトレーニングセンターの誘致、検討など、この地の強みを活かした取組を積極的に展開してまいります。

国際交流については、これまでの交流の歴史を踏まえてさらなる推進をはかり、台湾交流については、友好都市締結も検討してまいります。また、2020年ホストタウン事業を推進し、本市の子どもたちのパスポート取得費用の助成を検討します。

地域コミュニティの醸成では人と人、地域のつながりをより強いものとするため、市内全小学校へコミュニティスクール導入に向けた準備を進めてまいります。

道北圏域においても大変重要な市内高等学校の維持については、さらなる支援の拡充や、JR「名寄高校前」駅の設置などに取り組んでまいります。

名寄市立大学では、時代や環境の変化に対応した運営のあり方の検討を行うとともに、コミュニティケア教育研究センターを核とした地域課題との連携強化を進めてまいります。

陸上自衛隊名寄駐屯地につきましては、さらなる連携強化と体制維持増強運動を継続してまいります。

第二は「暮らしづくり」ですが、子育て支援政策を加速すべく、公設保育所の改築、民設保育所設置への補助、放課後児童クラブの拡充、産後ケア事業の大幅拡充に取り組んでまいります。

高齢者支援政策では、生活支援ハウスの建設、戸建て住宅住み替え加速のための住宅改修施策、空き家バンク施策を推進し、高齢者の健康、生きがい、就労、交通対策、除雪対策の支援拡大を検

討してまいります。

障がい者支援では、特別支援教育の充実、権利擁護、農福連携を推進し、地域医療関係では、名寄市立総合病院をはじめとする医療資源の堅持と、医療、介護、地域の連携、ICTネットワークによる名寄市版地域包括ケアシステムを推進してまいります。

道路インフラの充実では、高規格幹線道路の早期完成を目指し、各関係機関へ働きかけを積極的に行い、また、本市の位置的優位性を活かした「北・北海道物流拠点構想」の実現に向けた取組を進めてまいります。

廃棄物の適正な処理につきましては、広域中間廃棄物処理施設や衛生センターの更新計画を策定してまいります。

第三は「元気づくり」ですが、本年は、北海道命名150年、松浦武二郎生誕200年を迎え、天塩川と名寄市の情報発信を強化し、広域連携による各種関連イベントを実施してまいります。

あらゆる分野における人材確保においては、高校、市立大学、人材開発センター、各関係機関との連携を強化し、高齢者、障がい者、外国人の雇用拡大を図り、JA、民間企業と連携し、担い手支援、畜産クラスター支援などを目的とした農業生産法人の設立を目指します。

広域観光の推進では、鉄道、道路を活用した自転車周遊、魅力ある河川を活用したカヌーや釣り、ひまわり、道北地方の冬季における魅力を発信し、関係機関とともに多くの人々が訪れていただける地域を目指してまいります。

中小企業の振興では、設備投資への追い風となるよう、国の制度を活用し、固定資産税を3年間ゼロとする制度導入に向け準備を進めるとともに、中心市街地活性化については、人々が集う仕組みづくりや、無電柱化、ユニバーサルデザインの検討を進めてまいります。

北・北海道の中核都市である名寄市の機能強化では、拠点化構想を掲げさせていただきました。

近年全国的に自然災害が頻発している状況にあります。災害に強い高規格幹線道路の完成が見込まれることや、陸上自衛隊が本市に駐屯している強みを活かし、市民はもとより、圏域の安全・安心を維持していくための防災拠点整備構想を関係機関へ提案してまいります。

医療福祉環境につきましても、圏域では本市が中枢的な役割を果たしており、地域包括ケアシステム構築においても、本市が果たすべき役割は大きく、圏域の拠点として機能堅持を図ってまいります。

冬季スポーツの拠点化については、スキー大会などを天然雪で安定的に開催できる地域が世界的に減少してきており、総合計画重点プロジェクトでも取り組んできた拠点化事業を継続し、深化させていくとともに、広域観光では、圏域の魅力ある観光資源を発信し、当市を拠点とした滞在型観光の定着に向けて取組を進めてまいります。

生産空間の維持、物流の拠点化につきましては、北・北海道は優良な農畜産物の生産地であり、国においても重要な食糧生産基地でもあります。人手不足などにより、圏域における物流網の維持が課題となっていますが、生産品を安定的に出荷するため、効率的・効果的な物流網を形成する必要があると認識しています。

また、地域住民の生活では、自宅まで荷物が届く宅配サービスなどが定着していますが、人口減少により将来的には事業者の持続的なサービス提供が難しい状況となる見通しもあることから、地域住民の生活環境を維持するためにも効率的な輸送体系の早期構築が必要であり、圏域住民の生活を支える物流拠点整備の可能性について、官民一体となって研究を進めてまいりたいと考えています。

以上、私の3期目の市政運営にあたっての所信を述べさせていただきましたが、今後とも、「公平・公正」の原則のもと、市民の皆様との対話を進めながら「自然の恵みと財産を活かし みんな

でつくり育む 未来を拓く北の都市・名寄」を目指し、全力で市民の皆様の負託に応えてまいり所存です。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、今後の市政運営に一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、私の3期目の市長就任にあたりましての所信表明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で所信表明を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、名寄市選挙管理委員会委員に名寄市風連町字瑞生158番地、佐々木順秀氏、名寄市字智恵文12線北4番地、岩崎隆氏、名寄市西5条南3丁目25番地、倉本邦子氏、名寄市風連町本町69番地、高儀日出男氏を指名いたします。

次に、同補充員に名寄市西5条南11丁目2番地26、高橋光男氏、名寄市風連町西町78番地63、明石まゆみ氏、名寄市西7条北1丁目8番地、今田恭嗣氏、名寄市字智恵文18線南15番地、川邊勝重氏を指名いたします。

なお、補充員の補充の順序につきましては、た

だいま指名した順序といたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました方々を当選人と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、名寄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙につきましては、ただいま指名した方々を当選人と決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第1号 名寄市副市長の定数を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市副市長の定数を定める条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、合併から12年が経過をする中で懸案事項が一定程度整理をされ、今後より一層効率的な市政の運営を進める必要があることから、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されま

した。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第2号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第3号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について及び議案第3号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

特別職の期末手当における役職加算については、平成16年4月から現在に至るまで凍結をしておりますが、今後も役職加算割合15%の加算を行わないこととするため、各条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第2号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第2号外1件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号外1件は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号外1件は原案のとおり可決

されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第4号 専決処分した事件の承認について、議案第5号 専決処分した事件の承認について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号及び議案第5号、専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律等が公布をされたことに伴い、名寄市税条例及び名寄市都市計画税条例の一部を改正をする必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

今回の税制改正におきましては、現下の経済情勢を踏まえ、デフレ脱却の観点から改正が行われたものであり、初めに名寄市税条例の改正の主な内容は個人市民税の非課税範囲、基礎控除及び調整控除等の規定の整備、法人市民税では大法人の電子申告の義務化、たばこ税については税率の引き上げ、このほか固定資産税では宅地及び農地の負担調整措置の3年間延長などの改正を行ったものでございます。

次に、名寄市都市計画税条例の改正の主な内容は、地方税法の改正事項による条項整理を行ったものでございます。

以上2件につきまして、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第4号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。議案第4号外1件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第4号外1件は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第4号外1件は承認することに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第6号  
専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年4月1日付で施行されたことに伴い、所要の改正を行うために地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

改正の内容といたしましては、基礎課税額に係る課税限度額を54万円から58万円に改正したものでございます。

なお、限度額の改正につきましては、既に名寄市国民健康保険運営協議会から答申を受けている事項でございます。

次に、国民健康保険税の軽減措置の拡大についてでございます。5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額を27万円から27万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額を49万円から

50万円に引き上げたものでございます。

以上、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるとでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第6号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は承認することに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第7号  
名寄市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市教育委員会教育長の任命について、提案の理由を申し上げます。

名寄市教育長であります小野浩一氏が本年5月15日をもって任期満了となりますが、平成27年4月1日施行で改正をされました地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条に基づき同氏を教育長に任命をいたしたく、同法第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるとでございます。

なお、任期は3年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は同意することに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 名寄市教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

名寄市教育委員であります梅野博氏が本年5月15日をもって任期満了となります。梅野博教育委員におかれましては、名寄市における教育行政の発展のために多大なる御尽力、御貢献をいただきましたことに改めて感謝とお礼を申し上げますところでございます。

本件は、新たな後任の教育委員会委員として梅野新氏を任命をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会の同意を求めらるものでございます。

梅野新氏におかれましては、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し深い識見を持ち合わせておら

れる方でございます。

なお、任期は4年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） 名寄市教育委員会委員の任命について、決して推薦されている方に異議があるのではないということをお願い申し上げた上で、委員選出にかかわる配慮について伺いたいと思います。

任命について定めた地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条5項には、地方公共団体の長は、第2項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないよう配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないというふうにあります。配慮された内容についてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） ただいまの御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

教育委員の選任に当たってどのような考え方を持って選考しているのかというお尋ねでございますけれども、教育委員会は都道府県や市町村等に置かれる行政委員会の一つで、合議制の執行機関となっております。本市においては、5人の教育委員をもって組織され、教育委員の合議により基本方針を決定し、その方針を受け教育長が教育委員会の事務局を統括して執行する仕組みとなっております。教育委員の任命に当たっては、議員御指摘のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律によって規定をされておりますが、これは教育行政や学校運営が教員など教育の専門家だけの判断に偏ることがないようにレイマンである教育委員を通じて広く社会の常識や住民のニーズを施策に

適切に反映させるためのものですから、教育委員の選任に当たっては人格が高潔で学術及び文化に関し識見を有する方で、年齢や性別などのバランスなどを考慮しながら選考してきているところがございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 教育長及び4人の委員は、平成29年5月から名寄地区4人、風連地区1人という状況になっています。年齢、性別については、性別については3人と2人、女性が2人ということですので、理解できる場所ではありますが、地区に関する配慮については特別な配慮がなされているのかどうかということについてももう一度お伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） ただいま地区的な委員の人数の配慮、これについても選考に当たっての配慮事項ではないかという御質問でございます。先ほど申しましたとおり、年齢や性別のバランスと同様、地域性についても配慮すべき要件として、その中で先ほど申しましたとおり人格が高潔でというような要件を最も重要な要件として考えて選考を進めてきているところですが、今後も地域性につきましてもあわせて年齢、性別のバランス等と同様に考慮しながら検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 名寄地区、風連地区ということだけではなく、智恵文地区ではコミュニティースクール、それから小中一貫教育の実施、中名寄地区においては地域を挙げての特認校支援等もある中ですので、ここで改めて申し上げておきたいのは、風連地区、名寄地区ということではなく、地域性についての考慮についてどのような任命に当たっての見解をお持ちかということをお伺いしておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私どもも風連地区、名寄地区、合併前の風連地区、名寄地区という考え方はございますけれども、それ以降そこに限定しての地域性というのは特に考えておりません。智恵文地区、中名寄地区、学校を通じて特色ある学校運営をされておりますので、当然そこで貢献をされている方々もいらっしゃいますから、その辺もトータル的に考慮しながら、今後も地域性にも意を配しながら選考に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 教育委員の選任の関係で、現在の梅野博さんは本当に長い間教育委員会の中でもしっかり活躍いただいて、改めて敬意を表するわけではありますが、新任の任命の提案について、おそらくや親の背中を見ながら教育委員会全体の見識も高いものだと思いますし、あるいは経歴を見ても申し分ないというふうには思うのですが、選任に至った経緯を市長にお尋ねをいたしますけれども、一般感覚でいくと世襲という言葉が適切かどうかわかりませんが、少し提案に当たっての配慮も必要だったのかなという感じがしておりまして、提案に至るまでそのことについては思いは至らなかったのかどうか、改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど河合部長のほうからもお話があったとおり、教育委員会として人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する方であるということとさまざまな構成のバランス等も考えたということで御答弁がありました。当然私もさまざまな皆さんの御意見を聴取をしながら、梅野氏が適任であるというふうに判断をさせていただいて、提案をさせていただいたことございまして、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 属人の方については、もちろん市長提案どおり人格、識見含めて、ましてや親の背中を見ながら育てておりますから、恐らく申し分ないのだというふうに思いますけれども、実際に提案する側として、世襲、民間会社はよくあることですけれども、当然というか、公の役職としてやっぱり世襲という印象は市民の中にもちょっと疑問が残るのかなという感じが印象として残っておりまして、大変そこは心配をしております。改めて選考に至ってその辺についての危惧は全く払拭されての提案になったのかどうか、今の答弁ではどうもぴんとこないのですけれども、ぜひお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 何回も申し上げますけれども、人格が高潔で教育、学術及び文化に関する識見を有するという事と委員の皆さんの全体のさまざまなバランスを考慮してということでの提案でありまして、特に世襲がどうかということ私は全く意識はしておりませんし、そういった受けとめはあるのだなということで今拝聴はしますけれども、あくまでもそれは親子関係ということはあるのかもしれませんが、一人の人格者として高潔で教育、学術及び文化的な識見を有しているということで、これまでもさまざまな活動をされておって、またその中で一定の地域の市民の皆さんの認知も得た方だというふうに拝聴しておりますので、そうしたことで指名をさせていただいたということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） そういう思いも至らなかったという感覚は、ちょっと市民感覚としてはずれているのかなという感じがしておりまして、いわゆる先ほど山崎議員からも話ありましたけれども、市内にはそのことを意識すればさらにいろいろ市内を目配りをしながら、それにかわる人もあったのではないかとというふうに思いますけれども

も、あえて選択肢は幾つかきつと机上ではあって、実際の作業もされたのではないかと感じておりますので、ほかに全くそういう該当者は思い至らなかったのかということについて改めて聞きますし、お答えによっては私どももちょっと理解に苦しむなという感じがしておりまして、やっぱり原案についてなかなかすとんと落ちないなという印象を持っておりますので、改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） これは、もう答弁繰り返しますが、改めてまずその方が人格が高潔で教育、学術、文化に対する識見を有しているということ、このことがまず大前提であります。その上で年齢、性別あるいは地域性、そうしたバランスも考慮して今回適任者ということで指名をさせていただいているということでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議がありますので、起立により採決を行います。

議案第8号はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、議案第8号は同意することに決定をい

たしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第9号 名寄市監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 名寄市監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市監査委員であります上田盛一氏が本年5月15日をもって任期満了となることに伴い、新たに鹿野裕二氏を同委員に選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

鹿野裕二氏は、人格、識見ともにすぐれており、適任者であると考えております。

なお、任期は4年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 属人の提案については、特に異議ありません。ただ、いわゆる地方自治体における監査委員の位置づけ、制度の関係で、現行はどこの自治体もそうでしょうけれども、十六、七万円ぐらいの労働条件というか、その中における人材をしっかりと仕事をしていただくということからすると、非常に容易でないという印象がありまして、これまでの議会のやりとりの中でも市長も代表者会議の中で民間等の模索をしながら、結果的には精通をしている属人が提案をされて、これについてはいろいろ努力をされての結果ですから受けとめるのですけれども、現行のいわゆる地方自治体、地方都市における監査制度のあり方について、そろそろ変化を与える時期なのかなという印象を持っておりまして、首長あるいはそれぞれの立場でどのような位置づけをされて、

より充実した働きぶりをしてもらうのかということについて少しお聞かせをいただきたいと思いません。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 監査委員について、制度そのもののあり方についてということでの御質問なんでしょうか。ちょっと意図している、質問が私もよく理解を、なかなかうまく受けとめられているかわからないのですが、改めて代表者会議でもお話をしましたけれども、基本的には委員というのは民間人が望ましいというようなことはあるのかなというふうには思いますが、一方で専門的な識見を有していなければならないということもこの監査委員についてはあろうかというふうに思いますので、そうした意味での該当者というか、適任者ということを経っていくとなると、なかなかやっぱり難しいものもございまして、今回このような形で提案をさせていただいたということでございます。

鹿野裕二氏ももうしばらく一定の年数を役所から離れていらっしゃって、また改めてということでございますので、第三者的な目で、あるいは厳しく指導していただけるというふうに考えておりますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 監査制度のいろんな改革の議論の中には、ここからずっと相当前から地方制度調査会だとか、あるいは自治法の変化だとか、最近では民間あるいは役所に問わず、人格、識見、専門的な知識、会計制度の問題も含めて選ばれるということについてはそう拘束はないようには動きとしては聞いていますけれども、それだけに現行のいわゆる非常勤特別職職員的な感じになるのです。それで、十分働いていただくという状況、特に専門性を生かすということからすると、少なくともボランティアではないわけで、しっかり名寄で今400億円以上の財政を点検、チェッ

クをするわけで、事務局、スタッフはそれぞれ専門性を持った方というのは配置をされてはいるのですけれども、代監さんの役割は非常に重要だということからすると、全国で広域的な監査事務局的なところが昔からやっているところもあれば、あるいは専門機関に、公認会計事務所等にも、それは今までも金がかかるからということとの関係もあるのですけれども、いわゆる単年度会計から一般の民間会社と同じような形で会計制度も適用になってきているわけで、それだけに位置づけについてもう少しやっぱり厚みを持たせていかなければいけないのかなという感じがしているのですけれども、その辺については過去の歴史だとか、今後の考え方について基本的な考え方をもう少しお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） ただいま監査制度そのものの話ということで一回引き取ってお答えさせていただきたいと思いますが、平成29年6月9日付だと思っておりますけれども、自治法の改正がございまして、その中で監査制度の充実強化ということで改めて出ております。中には、議員御指摘のとおり監査専門委員の創設、あるいは包括外部監査の実施とか、あるいは議選の監査委員の選任の義務づけの緩和、いろんな形が出ております。最初の御質問の御指摘のとおり、監査委員の報酬月額15万円だというふうに記憶しておりますけれども、監査制度そのものが今大変重要な位置づけになっておりまして、なおかつ市のほうの財政も財務諸表、いわゆるバランスシートなどを使ってということになりますとかなり専門的な知識が必要になります。そして自治法に対応することも必要になる。そして、時間と報酬のバランス、本当に重要な局面に来ていると思います。それぞれの自治体の考え方、いろんな情報を収集しながら、よりよい監査のあり方、これ一部事務組合のほうにもかかわってくる問題もございまして、改めていろんな角度から検討する時期に来ている、そ

ういうふうに認識しているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今選ばれようとする鹿野さんもそういう意味では十分それを技術、能力、専門性も踏まえての属人の提案ですから、しっかり理解をさせていただきますけれども、できるものならやっぱり今任期の中で、副市長がおっしゃってございましたような方向について少し具体化をするような努力に期待をしたいというふうに思いますので、改めて最後市長のほうから基本的な方向性についてぜひお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今橋本副市長からも話ありましたけれども、監査制度そのものの重要性が増しているということと、あるいは制度そのものについてもいろんな全国的なケースも出てきているということを鑑みて、しっかりとその制度について研究、検討をしてみたいというふうに考えます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は同意することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第1

0号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 名寄市外2組合公平委員会委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市、名寄地区衛生施設事務組合及び上川北部消防事務組合で共同設置をしている名寄市外2組合公平委員会の委員は、地方公務員法第9条の2第1項により3名を選任をしており、本件は現在の委員の任期が本年5月15日をもって任期満了となることに伴い、益塚敏氏及び古瀬登美子氏を再度委員に、新たに定木孝憲氏を同委員に選任をいたしたく、同条第2項及び名寄市外2組合公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めます。

以上の3名につきましては、人格、識見ともにすぐれており、適任者であると考えております。

なお、任期は4年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は同意することに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第11号 名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

名寄市固定資産評価審査委員会委員につきましては、地方税法第423条第1項の規定に基づきその任に当たっていただいております。本件は本年5月15日に任期が満了する有門優氏、大谷純二氏及び高谷恵美子氏の3委員を再度同委員に選任をいたしたく、同条第3項の規定に基づき議会の同意を求めます。

なお、任期は3年でございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は同意することに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

れんが煙突の解体について、熊谷吉正議員から緊急質問の申し出がありました。これについては、さきの議会運営委員会にて日程に追加し、発言を

許すことと決定しています。お手元に配付の追加日程のとおり、熊谷吉正議員の緊急質問に同意し、日程に追加の上、直ちに発言を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。日程に追加し、発言を許すことにいたします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 冒頭議長からもお話しいただきましたけれども、正副議長あるいは議運各位の皆さんに緊急質問の機会を与えていただいたことにまず感謝を申し上げたいと思います。

こんなに早く申し入れをしていただければ煙突の問題について、解体をしなければならぬ危険な状態なのかなということで、ちょっと私も調査不足でありましたけれども、9日の地元紙に大きくクローズアップされておりました。その関係で3点、お答えはまとめて答えていただけて結構だと思いますけれども、1つには歴史的建造物保存の行政対応についてということで、れんが煙突の、あるいはサンタランドの取り組みなどについてここに含ませてお聞きをするのですけれども、もう名寄には本当に80年も90年もたつような建造物あるいは構造物というのはそう多くはないというふうに思っておりまして、いずれ普通に維持管理をしていると倒れるというのは素人なりにも理解ができて、あるいは持ち主の法人あるいは市民団体が協力しながら今までもたせてきたということなのですが、行政としても民間の施設ではあるのですけれども、この間サンタランドの取り組みなんかについても支援をしてきたりなんかしていますから、恐らくはこうなる前に一定のアプローチなど、あるいは行政の側から安全性、危険性、どのぐらいまで親子、毎年冬になって一定の期間列車から、あるいはわざわざあそこまで行って楽しんできたという大きな実績や役割はあったように私も思っておりますので、行政と歴史的建造物保

存などの対応についてお聞きをしておきたいというふうに思っています。

あと、前段言いましたけれども、本当に何らかの支援も必要だったような気がしますけれども、今話をしました煙突を維持をし、サンタランドの市民の楽しみにしてきていただいた実績はもう言うまでもありませんけれども、その役割と評価について、行政のほうとしてどういう判断をされていたのかお聞かせをいただきたいと思います。

予定どおり18日、神事をやって解体をするというお話は新聞にも伝わっておりまして、本当に惜しまれる声が強いのですけれども、仮に壊さざるを得ないという当事者の判断どおりいくと、18日には、あるいは19日になろうか、一定の期間解体である場所から消えていくということでございますが、サンタランドの取り組みの継承などについてもお知らせをいただきたいと思います。行政としての考え方について。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） まず、1点目の歴史的建造物の保存の考え方ということだと……

（何事か呼ぶ者あり）

○教育部長（河合信二君） 構築物の保存について。名寄市においては、市の指定文化財につきましては、名寄教会、あと東風連のグイマツ、名寄公園のミズナラ林と風連下多寄の獅子舞が指定文化財になってございますが、名寄教会につきましては教会さんのほうから改修をしたいというようなときに補助金を支出して援助している例がございますけれども、今回の煙突につきましては非常に私も急なお話でありまして、北国博物館のほうにも問い合わせ、確認しましたけれども、所有者から保存等の考え方というか、依頼とかというのは来ていなかったということもありまして、対応がとれていないというのが実情ですけれども、今までも北国雪国ふるさと交流館みたいに歴史的価値がある建造物については改修をしながらということもありましたけれども、今回の件につきまし

て余りにも急な話だったものですから、対応をとれておりませんけれども、今後例えば木原天文台が解体されるというような場合、ミニチュア版でレプリカ等をつくって今のきたすばるのほうで保存するという事も検討しておりますので、そういったような対応ということであれば今後検討できるかなと思っておりますけれども、あの建物自体を保存するという事についてはちょっと難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 2つ目のれんが煙突及びサンタランドの果たした役割と評価についてということで、私の立場からお答えするのがいいかどうかちょっとあれなのですけれども、議員も御承知のとおりこのれんが煙突を使ったクリスマス時期のサンタクロースが煙突を上るということについて、名寄の開基100年事業の中で市としては助成をしながら、サンタクロースの人形ですとか、あるいは上がる際のレール等について助成をして、それ以降18年これは続いたということになっておりまして、当初は土・洒落遊という団体さんが3年ほど目標にやってきて、それ以降今の名寄土管さんが引き継いで18年やったということでございます。その意味でいえば、このサンタクロースが12月のクリスマス時期に煙突を上るという、この風物詩については多くの市民の皆さん、あるいは市内外を問わず多くの来場者の皆さんがいらっしゃいましたし、まさに楽しみにしている冬のイベントなのかなというふうに思っておりますし、またこの企画、サンタが煙突を上るというこれにあわせていろいろなライトアップですとか、あるいは気球、上空から見るとか、そういった企画もあわせてこれにやったということで、相当来場者がいらっしゃいましたし、子供たちも12月非常に楽しみにしていたということだというふうに思います。また、このことにつきましては観光協会はもちろんですけれども、名寄市

の冬のイベントのPRとしても十分広く市民の皆さんに周知をできたでしょうし、市外あるいは道外の皆さんにも周知をしていけたということで、名寄の冬のイベントのPRが十分できたのかなというふうに思っているところでございまして、先ほど言いましたようにそれぞれこれまで御協力いただいた関係の皆さんにこれまでの御努力に心から敬意を表したいというふうに思っているところであります。

また、サンタランドの継承ということですか。これサンタランドというのは人形さんのことを言うのでしょうか。サンタクロースの人形さんのことですね。先ほども少し言いましたけれども、もともとが開基100年ということで、市の補助金なども使いながらということでありました。新聞等を見ますと、所有者の名寄土管さんのほうでも何か有効な利用方法があればというようなことで記事に載っておりました。これについては、名寄市のほうにもどういった利用方法があるのかという問い合わせも実は来ているようでございまして、この件につきましてまだ具体的なものは持っておりませんが、改めて今回新聞報道等を含めて煙突の解体、さらには今後の煙突の解体についての情報があったということでございますので、サンタクロースの使用者の方とサンタクロースの使用法などについては少し相談をさせていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 私も非常に残念だなという思いでいっぱいですし、特にあと1週間足らずで神事をして解体をするという、当事者の決断ですからそれを動かすことについてはなかなか容易でないことなのかもしれませんが、あえて歴史的な構造物保存と行政対応についてということで入れたのは、やっぱりふだんの中で市民あるいは地方の人も含めて一定の役割を果たしてもう18年たつわけで、これは当事者のほうからの要

望があろうが、あるいは市のほうから能動的に、特に観光事業になるのでしょうか、そういう担当が接点を持つとか、私は多分キャッチボール最低一、二回ぐらいはあったような気がしているものですから、当事者の情報としてもあったような気がいたしますので、早目、早目に対応があればさらにいろんな工夫もできたのではないかという惜しむ声も非常に強いものですから、あえて入れましたので、改めてこのことについて少し事実関係についてお知らせをいただきたいと思います。

どうしても最終的には当事者の予定どおり解体をするということになれば、サンタクロースの、市がもともと開拓100年ですよ、開基ではなくて。開拓100年事業の中で私もそういうふうにして対応したという、島市長時代適切な対応をしていただいたのではないかと思います。そういう事業をやっぴり引き継いでいくということは、非常に御本人も新聞では名寄の中で何とか生かすことができないのかという気持ちも伝えられておりますし、いよいよなかったらもうネットで全日本に手を挙げて情報発信して持っていかれることもやむを得ないというような話もちらっと聞いていまして、せっかくの財産を何らかの方法で活用するということが重要だというふうに思っていますので、あと1週間、あの姿がなくなる前にもう少しその辺の対応について現状の再確認も含めてぜひ対応をとっていただければというふうに求めているとおきたいと思うのですが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） サンタクロースの人形の関係については、事実経過ということでありましたので、改めて今後の検討をしていただきたいということで、所有者の方から直接私連絡を受けておりますので、その内容について報告をさせていただきますというふうに思います。

所有者からは、将来的にかなり老朽化が進んでいるので、二、三年のうちに取り壊しになる可能

性が高いということで、相談の内容はサンタクロースを活用してほしいということで、例えばスキー場等々でそういうサンタクロースを使えないかという、そういう問い合わせはあったことは確かでございます。ただし、歴史的建造物だから保存をした方がいいのではないかという話はその段階では全くしておりませんでしたし、サンタクロースの活用はどうだということでは問い合わせがあったということについては私のほうからお答えをさせていただきました。

さらに、今後対応をどうするかということなのですけれども、そこはサンタクロースの取り扱いについて検討していかなければいけないというふうに思っているのでありますけれども、改めてこの建造物そのもののあり方について、現時点で即どうするというについては観光振興あるいはそういう観点では考えておりませんので、先ほど教育委員会のほうから回答のあった検討にとどまるのかなというふうに私個人の見解を申し上げて、答弁とさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 終わりますけれども、惜しいなあえて言ったのは、求められたら何かをするという行政ではなくて、やっぱり目立つところに毎年立って、サンタクロースも少しずつ上がって、25日には終わるのでしょうかけれども、そういう古いもの、歴史建造物あるいは建築物、構造物についての行政側としての対応、認識、能動性についてはちょっと欠けていたような気がしますので、改めてこれからも教育サイドになるのでしょうか、あるいは観光サイドの問題にもなるのでしょうか、点検を、こうなる前に一定の対応、結果的にはだめになる場合もちろんあるでしょうけれども、積極性を求めているとおきたいというふうに思っております。ぜひあの姿がなくなる前に、改めてわずかな期間しかありませんけれども、行政サイドのその後の話の相談もきっとあるでしょ

うから、今話も聞いているという話でありますから、対応をしっかり求めて、終わりたいと思います。

久保市長は、2人から1人になった副市長制度についてあえて手を挙げませんでしたけれども、この後発言もあるようなので、長い間活躍をいただいたことに敬意を表したいというふうに思います。これ以上になったら、またほかの議員から怒られますので、終わります。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で緊急質問を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、久保副市長から発言を求められておりますので、これを許します。

久保副市長。

○副市長（久保和幸君） ただいま議長から発言の御配慮をいただきましたので、このたびの副市長退任に当たりまして議員の皆様、そして市民の皆様にお礼の御挨拶を申し上げます。

平成22年5月16日より名寄市副市長の要職につき、この15日で退任の日を迎えるに至りました。職責、重責を全うできたかどうかは別といたしまして、2期8年にわたり皆様からお寄せいただきました温かい御指導と御厚情に衷心よりお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

顧みますと、市町村の再編、地域主権及び地域分権が進行する中で、副市長就任前におきましては旧市町の合併協議会並びに合併準備室の事務局職員として市の建設に2年間、新市誕生の日から短期大学を改組し、4年制大学として開学した名寄市立大学の事務局職員として4年余り、それぞれの事務事業に当たり、その後天命が下ったものと受けとめて加藤市長のもとで副市長の任を務めさせていただきました。就任以降この8年間では、

第1次から第2次にかけての総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理や策定におきまして子育てや担い手支援など多岐にわたって重要な行政施策にかかわらせていただきました。特に風連地区では、合併からの5年間の期限を持って設置いたしました合併特例区の解散、温浴施設の統合によります望湖台センターハウスの廃止、それに伴う株式会社ふうれん望湖台振興公社の解散、風連中学校の移設及び各小学校の統廃合、この秋完成予定の風連中央小学校の改築整備、市街地再開発などに伴うコミュニティー及び医療等の公共施設の整備及び活用等に当たらせていただいたところであります。また、この間公設市場の廃止や第三セクターの経営不振、駅前交流プラザよろーな及びE N-R A Yホールの建設、南小学校、大学図書館及び学部再編による大学新棟の建設など多くの議論を呼んで、議論を重ねながら各事業が進んできたことを思い起こしているところであります。申すまでもありませんが、人口減少を初めとする社会構造上の問題が山積する中で、名寄市は健全財政の維持、公共施設の老朽化及び公共施設の建てかえや配置、そして廃止などに対応するための公共施設等総合管理計画及び立地適正化計画の進行管理や策定、近年の異常気象に伴う豪雨、豪雪などへの防災対策、次代を担う子供たちへの支援策、人材や労力不足への対応を含め、全ての産業への振興策など、行政分野における各取り組みを進めてき、そして進めようとしておりますが、引き続き加藤市政への御支援、市職員への御指導に御高配賜りますようお願い申し上げますとともに、市の発展に向けまして議場におきまして真摯で闊達な御議論を重ねていただきますよう御期待を申し上げたいと思います。

最後に、44年余り今天職だったと思える本職に身を置かせていただいた者として、浅慮を述べさせていただきますと思います。憲法第92条では地方自治についてうたわれておりますが、地方自治法第1条でその本旨に係る条文を抜粋いたし

ますと、国と地方との基本的関係を確立して、地方公共団体の民主的、能率的な行政の確保を図り、健全な発達を保障するとあります。そして、同法第1条の2では、地方公共団体は住民福祉の増進を図ることを基本として、行政を自主的、総合的に実施する役割を広く担うとあります。国におきましては、地方行政の発展のための確保と保障、これは松岡参事監に向けての言葉でございませぬので、誤解ないようにお願いいたします。地方におきましては、住民自治、団体自治が市民の意思と法の趣旨、目的のもとになお一層進展、進化していきますことを心から願い、何よりも市民の幸せと郷土名寄の発展、ますますの皆様方の御活躍を御祈念申し上げまして、これまでお世話をいただきました全ての皆様方に心から感謝の誠をささげ、退任の挨拶とさせていただきます。2期8年間まことにありがとうございました。

署名議員 高野 美枝子

署名議員 東川 孝 義

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長におかれましては、大変長い間名寄市に御貢献をいただきました。大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で平成30年第1回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 0時06分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

## 平成30年第1回名寄市議会臨時会議決結果表

平成30年5月10日 1日間

本会議時間数 1時間16分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 号	名寄市副市長の定数を定める条例の一部改正について	—	—	30. 5. 10 原案可決
第 2 号	名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	—	—	30. 5. 10 原案可決
第 3 号	名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	—	—	30. 5. 10 原案可決
第 4 号	専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部改正について）	—	—	30. 5. 10 承認
第 5 号	専決処分した事件の承認について（名寄市都市計画税条例の一部改正について）	—	—	30. 5. 10 承認
第 6 号	専決処分した事件の承認について（名寄市国民健康保険税条例の一部改正について）	—	—	30. 5. 10 承認
第 7 号	名寄市教育委員会教育長の任命について	—	—	30. 5. 10 同意
第 8 号	名寄市教育委員会委員の任命について	—	—	30. 5. 10 同意
第 9 号	名寄市監査委員の選任について	—	—	30. 5. 10 同意
第 10号	名寄市外2組合公平委員会委員の選任について	—	—	30. 5. 10 同意
第 11号	名寄市固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	—	30. 5. 10 同意